

令和5年

足立区選挙管理委員会
第7回臨時会会議要録

- | | |
|----------|---|
| 1) 開会年月日 | 令和5年12月25日(月) |
| 2) 会議時間 | 午後1時30分～午後2時00分 |
| 3) 場 所 | 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室 |
| 4) 出席委員 | 委 員 長 芦 川 武 雄
職 務 代 理 者 古 野 香 織
委 員 針 谷 幹 夫
委 員 新 井 英 生 |
| 5) 事務局職員 | 事 務 局 長 鳥 山 高 章
管 理 係 長 久 保 文 雅
選 挙 係 長 松 田 直 剛
管 理 係 主 査 高 宮 大 介
選 挙 係 主 査 齋 藤 雅 大 |
| 6) 傍 聴 者 | 2名 |

7) 会議要録

- 事務局長 この度は、選挙管理委員に選任されましておめでとうございます。また、本日はお忙しいところご参集いただきありがとうございます。私ども事務局一同、委員の皆様の円滑な職務遂行の一助となるべく、精一杯努力してまいりますのでどうかよろしく願いいたします。早速ではございますが、本日の委員会は、選挙管理委員の選任後初めての委員会でございますので、足立区選挙管理委員会規程第5条第3項の規定によりまして、年長の芦川委員に仮の委員長をお願いします。
- 仮委員長 委員長が選任されるまで私が仮委員長の職務を行います。只今から、第7回足立区選挙管理委員会臨時会を開催します。まずはじめに第72号議案『選挙管理委員会委員長および同職務代理者の選任について』を事務局から説明願います。
- 事務局長 第72号議案『選挙管理委員会委員長および同職務代理者の選任について』説明。
- 仮委員長 事務局長の説明のとおり、これより委員長の選任を行います。委員長の決定方法については、指名推薦による方法でいかがでしょうか。
- 針谷委員 今まではどのような方法で委員長の決定を行っていたのでしょうか。
- 事務局長 これまでは指名推薦による方法で決定を行っておりました。
- 新井委員 以前から指名推薦による方法で決定を行っていることについて、何か根拠があるのでしょうか。
- 事務局長 足立区選挙管理委員会規程第3条に委員長の選任方法に関する規定がございますが、単記無記名投票もしくは指名推薦の方法により、委員会でお決めいただいているということでございます。
- 針谷委員 委員長の任期については、1年交代とするのが平等で良いと思うのですがいかがでしょうか。
- 新井委員 平等で良いと思います。
- 仮委員長 最初の委員長については、針谷委員か新井委員にお願いしたいと思うのですがいかがでしょうか。
- 針谷委員 私は、年長委員である芦川委員に最初の委員長をお願いしたいと考えていたのですがいかがでしょうか。
- 新井委員 最初に委員長を務める委員について、何か慣例などはあるのでしょうか。
- 事務局長 特に慣例などは無く、委員会でお話し合いの上でお決めいただいているということでございます。
- 針谷委員 私は再任での選挙管理委員であるため、選挙が行われる予定がない3年目の委員長に就任したいと考えております。初めて選挙管理委員になられた方には、選挙が行われる年に委員長を務めていただき、委員長として選挙を経験していただきたいと考えております。
- 新井委員 古野委員はどのようにお考えでしょうか。
- 古野委員 選挙管理委員のような職に就くことは初めてであり、これから選挙管理委員の業務を教えていただきたいと考えていたところですので、最初の委員長は避けさせていただきたいと思います。

新井委員	私は4年目の委員長に就任したいと考えております。まずは芦川委員に最初の委員長をお願いできないでしょうか。
仮委員長	分かりました。委員長は1年交代とし、順番については最初が私で、その後は古野委員、針谷委員、新井委員の順でよろしいでしょうか。
全 委 員	異議ありません。
事務局長	次に委員会規程第5条第1項の規定により委員長から職務代理者を指定願います。
委 員 長	古野委員を職務代理者に指定します。どうぞよろしくお願いいたします。続きまして第73号議案『足立区選挙管理委員会規程の改正について』を事務局から説明願います。
事務局長	第73号議案『足立区選挙管理委員会規程の改正について』説明。
針谷委員	住所の一部とは、具体的にどこまでの部分が告示されるのでしょうか。
事務局長	町丁目まで告示いたします。
針谷委員	公職選挙法施行令を参考にしたという説明がありましたが、公職選挙法施行令の規定の中で、具体的にどの事項について、住所の一部のみの告示となっているのでしょうか。
管理係長	具体的には立候補者、投票管理者及び投票立会人等に関してでございます。
委 員 長	他に何か質問はありますか。
全 委 員	ありません。
委 員 長	それでは第73号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。
全 委 員	(全員挙手)
委 員 長	挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして報告第35号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。
管理係長	報告第35号『会議等の日程について』説明。
委 員 長	このことについて何か質問はありますか。
全 委 員	ありません。
委 員 長	その他は何かありますか。
全 委 員	ありません。
委 員 長	それではこれにて閉会いたします。

終了時刻 午後2時00分